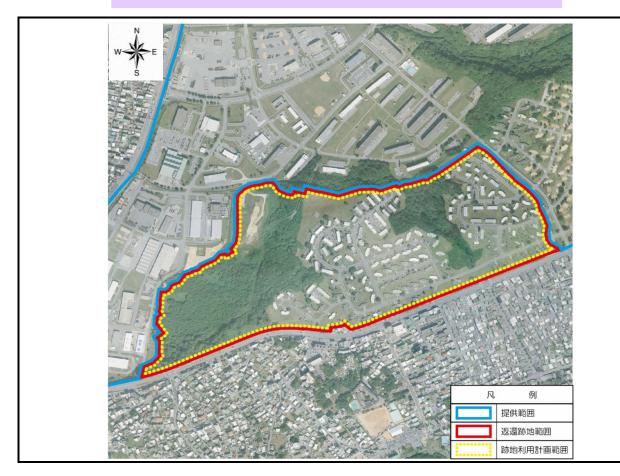
キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)



跡地利用計画図



■返還跡地の概要等

□ 概 要						
		50. 7ha		■内訳	面積は、沖縄防衛局による返還ラインの測量結果	
		国有地	1. 7ha	3. 3%	※平成 27 年 7 月に実施した登記簿調査の積み上げ	
面	積	県有地	0. 2ha	0. 3%	でも約 50. 7ha	
		市町村有地	11. 4ha	22. 4%	※平成 25 年 4 月に発表された統合計画では約 52ha	
		民有地	37. 7ha	73. 5%	(内訳は宜野湾市提供:小数点第2以下は切捨て)	
所	在 地	宜野湾市(字喜友名、字安仁屋、字普天間、字新城)				
位置	及び土地	位置:沖縄本島中部、宜野湾市北部、県道宜野湾北中城線沿い北側				
0	の形状	土地の形状:地区西側は高低差のある斜面緑地となっているほかは全体的に平坦な地形				

の形状	土地の形状:地区西側は高低差のある斜面緑地となっているほかは全体的に平坦な地形					
昭 20	●軍事占領の継続として使用開始。					
昭 47. 5.15	●「キャンプ瑞慶覧」と「キャンプフォスター」が統合され、「キャンプ瑞慶覧」として提供施設・区域となる。					
平 8.12.2	●SACO 最終報告において、一部返還することを合意。					
平 18. 5. 1	●日米安全保障協議委員会(「2+2」)において、部分返還を検討することを合意。(再編実施のための日米のロードマップ)					
平 22. 5.28	●日米安全保障協議委員会(「2+2」)において、嘉手納以南の施設・区域の返還が「再編の 実施のための日米ロードマップ」に従って着実に実施されることを確認。					
平 25. 4. 5	●「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期及び区域等 が公表。(2014年度又はその後)同年5月跡地利用特措法に基づく「特定駐留軍用地」に 指定。同年6月日米合同委員会において、「西普天間住宅地区(約52ha)」の返還が合意。					
平 26. 1.17	●跡地利用特措法に基づく「拠点返還地」に指定。同年6月日米合同委員会において、「西普天間住宅地区(約51ha)」の共同使用について合意。同年8月沖縄防衛局が跡地利用特措法に基づく「返還実施計画」を公表。					
平 27. 3.31	●日米合同委員会において合意があった「西普天間住宅地区(約51ha)」が返還。同日付けで跡地利用特措法の一部が改正され、「キャンプ瑞慶覧の西普天間住宅地区の区域」を跡地利用特措法に基づき「特定駐留軍用地跡地」に指定。					
平 30. 3.31	●沖縄防衛局による支障除去措置が完了し、地権者へ引き渡し。同年4月「特定駐留軍用 地跡地」の指定を解除。					

■跡地利用に係る取組状況等

□ 跡地利用方針・計画

- ●平成 25 年 4 月に返還予定時期が発表されたことを受けて、当地区を今後の跡地利用の「先行モデル地区」と位置付けて、平成 16 年に策定した「住宅を中心としたまちづくり」を基本とした計画から、医療や健康をテーマとした特徴的なまちづくりに変更して「瑞慶覧地区跡地利用基本計画(まちづくり計画)」の見直し作業を実施。
- ●平成 26 年度から琉球大学医学部及び同附属病院の本地区への移設、県の重粒子線治療施設及びそれに伴う研究開発等の機能集積による「国際医療拠点」を中心とした跡地利用を目指すこととなり、平成 26 年6月「跡地利用計画(修正案)」で国際医療拠点約 19~20ha が計画された。
- ●跡地利用計画をさらに具体的に検討するため、「キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)跡地利用実施計画 調査検討委員会」を開催し、さらに市の諮問機関である「宜野湾市軍用地跡地利用計画策定委員会」を設 置し、「跡地利用計画(案)」をとりまとめ、平成27年7月「跡地利用計画」に付帯事項を付して庁議で 決定した。
- ●付帯事項について関係機関や地権者と継続的に協議・調整を行い、平成30年2月及び4月に跡地利用計画を変更(医療拠点ゾーンの一部を住宅等ゾーンへ見直し、墓地ゾーンの位置を明示、鉄塔に関しての取組を記載等)。平成29年4月「国際医療拠点ゾーン」から「沖縄健康医療拠点ゾーン」へ名称を修正。

□ 事業段階

事業実施中

- ●平成31年1月に、土地区画整理事業や都市計画道路等の都市計画決定し、平成31年2月に事業認可、同3月に事業計画決定公告。令和2年2月に仮換地指定を行い、造成工事をはじめ各種工事を実施中。
- ●国道 58 号へのアクセス道路(市道喜友名 23 号)について、平成 31 年度に用地 を取得し、令和 2 年度から工事を施工中。令和 6 年度の供用開始を予定。
- ●区画道路の無電柱化について、令和2年度に沖縄電力と包括発注(設計、施工、 事業間調整など)の協定を締結。令和4年度より無電柱化工事に着手。